

定住外国人の子供の就学促進事業

(平成27年度予算額 : 211百万円の内数(新規))

補助対象 : 都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)

支援対象 : 不就学の外国人の子供

※ 本事業は、実施主体(都道府県・指定都市・中核市等)の取組に対して、総事業費の1/3を上限として予算の範囲内で交付を行う補助事業である。

現 状

- ・外国人集住地域やその他の地域において、不就学の定住外国人の子供が存在
- ・定住外国人の子供の不就学問題は、地域、生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景を有する

課 題

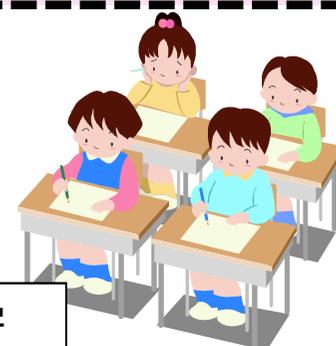
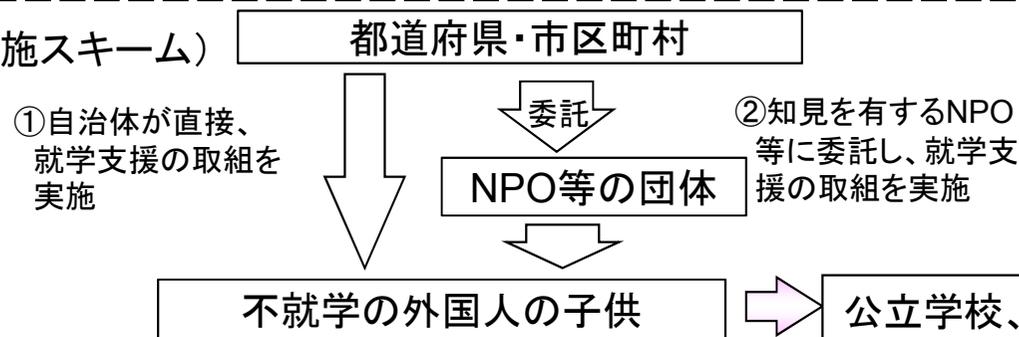
- ・学校への受入れに至らない子供に対する、地域の実情に応じた支援体制整備
- ・子供が適切な就学先を選択するためのコーディネートの実施 等

事業内容

○目的: 不就学となっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助

- 取組
- ・学校とのコーディネートを通じた就学の促進
- (例):
- ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
 - ・日本の生活・文化に適応するための地域社会との交流 等

(事業実施スキーム)



学校外における不就学の外国人の子供の就学支援体制の整備

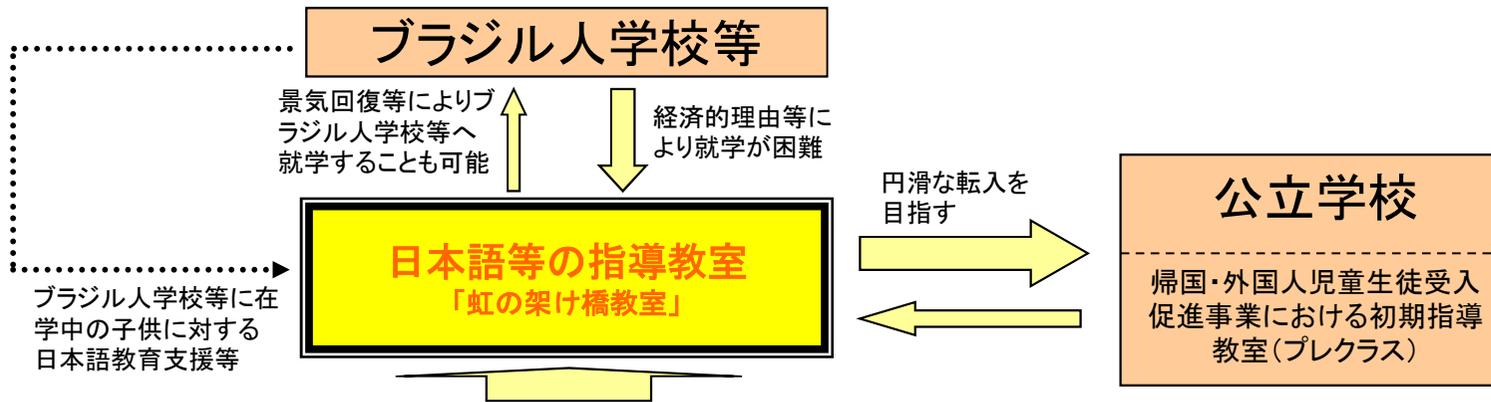
【参考】平成21～26年度に実施した定住外国人の子供の就学支援事業（「虹の架け橋教室」）

平成21年度補正予算額:約37億円

概要

- ・リーマンショック後の景気後退により、不就学・自宅待機となっている外国人の子供に対して、公立学校等への円滑な転入が図られるよう、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を提供。平成26年度は全国22教室で実施。
- ・平成21年度補正予算により、国際移住機関(IOM)に基金を設置して実施。当初、平成21～23年度の3年間の予定であったが、その後の厳しい経済情勢に鑑み、効率化を図りつつ平成26年度まで延長。
- ・平成24年度までに、約2,600名が公立学校やブラジル人学校等に就学。

外国人の子供のための日本語指導等の実施



- 役割：不就学・自宅待機となっている外国人の子供を対象に日本語指導等を実施（ブラジル人学校等に在籍する子供も受入れ可能）。
- 対象・期間：義務教育段階の子供等を、原則6ヶ月程度教室に受入れ。
- 場所：外国人集住都市等において実施。
- 内容：
 - ・日本語指導等を行う教員
日本語指導や教科指導
 - ・バイリンガル指導員
母語指導と教科指導の補助
 - ・コーディネーター等
子供の公立学校への受入促進、地域社会との交流の促進等

文部科学省

拠出金支出

国際移住機関(IOM)
＜「子ども架け橋基金」＞



地方公共団体等(外国人集住都市等)

